

第6期みやま市障がい福祉計画
第2期みやま市障がい児福祉計画

令和3年3月

みやま市

第6期みやま市障がい福祉計画・第2期みやま市障がい児福祉計画

目次

1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の推進体制	2
5 計画の対象	2
6 成果目標	4
(1) 施設入所者の地域生活への移行	4
(2) 地域生活支援拠点等における機能の充実	4
(3) 福祉施設から一般就労への移行等	5
(4) 障がい児支援の提供体制の整備等	5
(5) 相談支援体制の充実・強化	6
(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組	7
(7) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	7
7 障がい福祉サービスの活動指標（見込量）とその確保のための方策	8
(1) 訪問系	8
(2) 日中活動系	10
(3) 居住系	14
(4) 相談支援	15
(5) 障がい児通所支援等	17
8 地域生活支援事業の活動指標（見込量）とその確保のための方策	20

「障がい」のひらがな表記について

みやま市では、令和2年（2020年）8月1日施行の『みやま市「障がい」の表記に関する指針』により、従来用いられてきた「障害」の「害」という漢字表記について、その否定的なイメージから「不快感」や「差別感」を抱く方々の心情に配慮するとともに、障がいのある方々の人権を障がい者の人権をより尊重する観点から、「障がい」とひらがな表記を行うこととしています。

なお、法令で使われているものや固有名詞等については、漢字表記としています。

1 計画の趣旨

「第6期みやま市障がい福祉計画」「第2期みやま市障がい児福祉計画」は、本市の長期的な障がい者施策の方向性を示す「第2次みやま市障がい者基本計画（平成30年度～令和8年度）」に対し、障がい福祉サービス提供体制の確保等実施計画として策定するものです。前障がい福祉計画・障がい児福祉計画が、令和2年度（2020年度）に計画の最終年度を迎えることから、新たな計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」第88条及び「児童福祉法」第33条の20に基づく「市町村障害福祉計画」及び「市町村障害児福祉計画」として位置づけられるものです。

策定にあたっては、障害者総合支援法第87条第1項に基づき国が定めた「基本指針」に則したものとし、障害者基本法第11条第3項に基づく「みやま市障がい者基本計画」等関連する計画との整合性を図りました。

3 計画の期間

市町村障害福祉計画等の計画期間は、3年1期として定めることとされています。

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画は令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間の計画として策定します。

平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)
第2次みやま市障がい者基本計画								
第5期みやま市 障がい福祉計画			第6期みやま市 障がい福祉計画					
第1期みやま市 障がい児福祉計画			第2期みやま市 障がい児福祉計画					

4 計画の推進体制

庁内関係部署や国・県の関係行政機関との情報共有と連携を強化し、障がい福祉サービス事業所や保健・医療・福祉・教育・雇用部門などの関係団体等と連携しながら、障がい者福祉施策の円滑な実施とサービス提供に努めます。

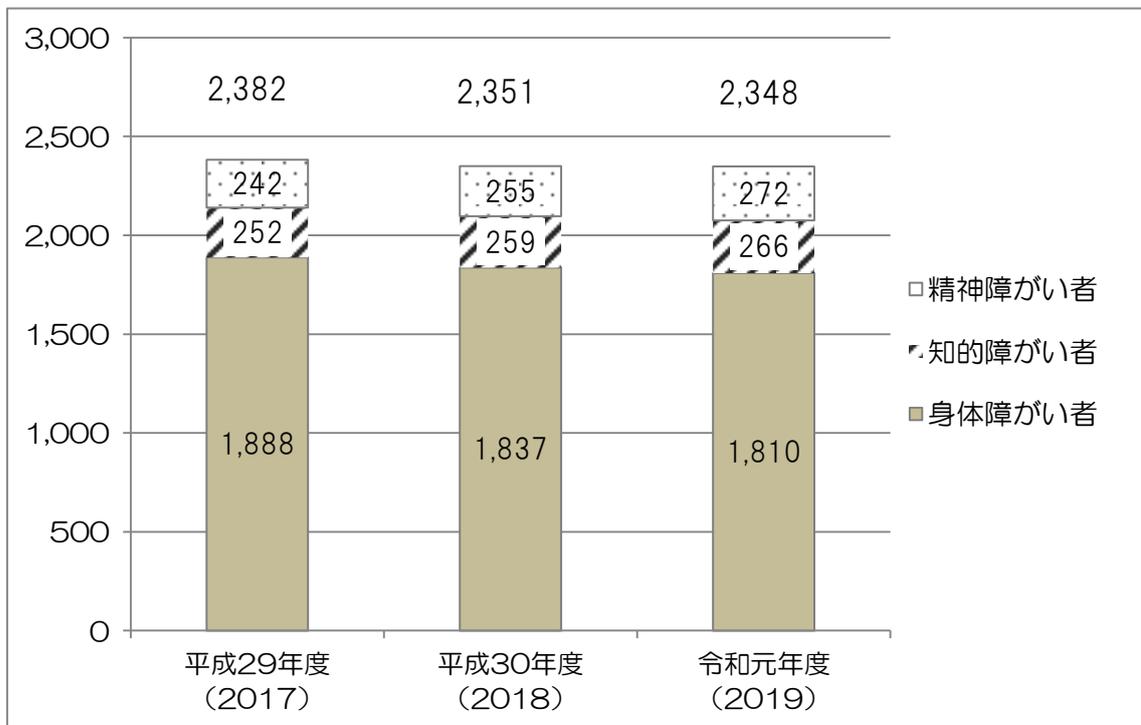
また、進捗状況や実績評価に関しては、障がい者自立支援協議会をはじめ関係団体などからご意見・ご提案等をいただきながら、計画を推進していきます。

5 計画の対象

障害者総合支援法第4条に定義されている「障害者」及び「障害児」であり、「身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害を含む。）、または難病患者（治療方法が確立していない疾病その他の特殊疾病であつて政令で定めるもの）による障害の程度が厚生労働大臣が定める程度のもの）であつて18歳以上である者並びに障がい児」です。いわゆる障害者手帳の所持者に限られるものではありません。

障がい者手帳の所持者数

各年度末（単位：人）



（資料）みやま市福祉事務所

身体障害者手帳所持者

各年度末（単位：人）

障がい種別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
視覚障がい	140	130	131
聴覚・平衡機能障がい	147	147	143
音声・言語機能障がい	13	16	13
肢体不自由	1,068	1,015	988
内部障がい	520	529	535
合 計	1,888	1,837	1,810

（資料）みやま市福祉事務所

療育手帳所持者

各年度末（単位：人）

等 級	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
A	131	126	125
B	121	133	141
合 計	252	259	266

（資料）みやま市福祉事務所

精神障害者保健福祉手帳所持者

各年度末（単位：人）

等 級	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1 級	33	35	36
2 級	172	176	188
3 級	37	44	48
合 計	242	255	272

（資料）みやま市福祉事務所

特定医療費（指定難病）受給証所持者

各年度 6 月現在（単位：人）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
324	267	285

（資料）福岡県南筑後保健福祉環境事務所

6 成果目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

福祉施設に入所している障がい者の地域生活への移行を進める観点から、国の基本指針やサービスの利用状況から、令和5年度末における目標値を設定します。

項目	数値	考え方
入所者数（基準値） A	92 人	令和元年度末の施設入所者数。
入所者数（令和5年度）	90 人	令和5年度末の施設入所者数の目標値。
地域生活移行者数 （目標値）	6 人	Aのうち、令和5年度末までに施設入所からグループホームなどへ移行する人の数。 $A \times 6\%$ （基本指針）。
削減見込（目標値）	2 人	令和5年度末での、施設入所者数の削減見込数。 $A \times 1.6\%$ （基本指針）。

(2) 地域生活支援拠点等における機能の充実

障がいのある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域で障がいのある人やその家族が安心して生活するために、緊急時の受入体制、グループホーム等の体験の機会の提供、人材の確保・養成、地域の体制づくりなどの機能の充実を図る必要があります。

国の基本指針では、各市又は圏域に1つの拠点等を確保しつつ、年1回以上運用状況を検証、検討することとされています。本市では、みやま市・柳川市を圏域とした地域生活支援拠点を整備しています。両市で構成する整備会議や、みやま市障がい者自立支援協議会において、運用状況の検証、検討を行います。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じて、令和5年度中に一般就労に移行する人の目標値を設定します。

ア 福祉施設からの一般就労移行者数

令和元年度の一般就労移行者数5人に対し、令和5年度は年間9人（1.8倍）以上を福祉施設から一般就労へ移行します。目標値9人の内訳は、就労移行支援から7人（1.4倍）、就労継続支援A型から1人、就労継続支援B型から1人とします。

目 標		就労移行者数 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	比率	基本指針
	合計		5人/年	9人/年	1.8倍
	就労移行支援	5人/年	7人/年	1.4倍	1.30倍以上
	就労継続支援A型	0人/年	1人/年	-	1.26倍以上
	就労継続支援B型	0人/年	1人/年	-	1.23倍以上

イ 一般就労移行者のうち就労定着支援事業の利用割合

令和2年11月時点で就労定着支援事業を利用しているのは4人です。

令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを目標とします。

ウ 就労定着支援事業所における就労定着率

令和2年11月時点で市内に就労定着支援事業所が2カ所あります。

令和5年度において、就労定着率（過去3年の就労定着支援利用者のうち前年度末時点での就労定着者数の割合）が8割以上の事業所が、全体の7割以上となることを目標とします。

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

ア 児童発達支援センターの設置

国の基本指針では、令和5年度末までに、児童発達支援センターを市又は圏域で少なくとも1カ所設置することとされています。市内又は圏域で1カ所の設置を目標とします。

イ 保育所等訪問支援を利用できる体制

国の基本指針では、令和 5 年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することとされています。本市では、保育所等訪問支援を利用することはできますが、市内に同支援を実施する事業所がないことから、より利用しやすい体制を整えるため、市内で 1 カ所の設置を目標とします。

ウ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

国の基本指針では、令和 5 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を市内又は圏域に 1 カ所以上確保することとされています。本市には、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所があります。主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所についても、市内で 1 カ所の設置を目標とします。

エ 医療的ケア児支援の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

国の基本指針では、令和 5 年度末までに、市又は圏域で関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することとされています。

医療的ケア児のための協議の場を設置し支援体制を構築するとともに、令和 5 年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを目標とします。

(5) 相談支援体制の充実・強化

障がいのある人が地域で自立した日常生活・社会生活を営むためには、障がい福祉サービスの提供体制の確保だけでなく、障がいの種別にかかわらず当事者が抱える課題やニーズを把握し適切なサービスにつなげるなど、総合的・専門的な相談支援体制の構築が不可欠です。国の基本指針では、令和 5 年度末までに、市又は圏域で、相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保することとされています。

本市では、自立支援協議会の相談支援部会等において相談事例の研究や研修などをおこなっていますが、令和 3 年度には基幹相談支援センターを設置することとしており、この基幹相談支援センターを中心に、障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施と、市内の相談支援事業所との連携強化・専門的助言及び人材育成などの更なる強化・充実に努めます。

(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組

近年、障がい福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入しています。その中で、利用者が真に必要とする障がい福祉サービス等を提供していくことが重要です。国の基本指針では、令和5年度末までに、障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制を構築することとされています。

ア 障がい福祉サービス等に係る研修の活用

障がい福祉サービスや権利擁護等に係る研修に市職員が参加していますが、引き続き積極的に参加し、障害者総合支援法の具体的内容の理解促進を図ります。

イ 障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析してその結果を活用し、事業所等と共有する体制を構築します。請求時の注意点を把握し、請求の過誤を無くすことで、市と事業所双方の事務負担軽減を図り、障がい福祉サービス提供に関する業務に注力し、サービスの質の向上を図ります。

(7) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な支援体制の構築を進めます。

項目	実績			見込量（第6期計画）		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	0回	0回	0回	1回	2回	2回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	0人	0人	0人	13人	13人	13人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	0回	0回	0回	1回	2回	2回
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	0人	1人	0人	2人	2人	2人
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	0人	1人	1人	2人	2人	2人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	12人	14人	15人	16人	18人	19人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	0人	0人	0人	1人	1人	1人

7 障がい福祉サービスの活動指標（見込量）とその確保のための方策

（１）訪問系

ア 居宅介護

自宅での入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯等の家事などのサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	※ 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	時間/月	667	722	775	750	800	850
	人/月	44	54	52	55	60	65

※ 令和2年度の実績は見込値（以下同じ）

イ 重度訪問介護

常時介護を必要とする重度の肢体不自由者、知的障がい者、精神障がい者が対象です。自宅での入浴、排せつ、食事の介護や調理、洗濯等の家事及び外出時の移動中の介護などを総合的に行うサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度訪問介護	時間/月	130	160	170	180	190	200
	人/月	2	2	2	2	2	2

ウ 同行援護

視覚障がいにより移動に著しい困難がある人が対象です。外出の同行及び外出時に必要な情報提供、移動の援護、排せつ・食事等の介護などを行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
同行援護	時間/月	53	67	66	70	80	90
	人/月	4	4	5	5	6	7

エ 行動援護

知的障がい又は精神障がいにより、行動に著しい困難がある人が対象です。危険を回避するために必要な支援や、外出時の移動中の介護などを行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行動援護	時間/月	18	17	16	18	18	18
	人/月	2	2	2	2	2	2

オ 重度障害者等包括支援

常時介護を必要とする障がい者で、介護の必要の程度が著しく高い場合に対象となります。居宅介護など複数のサービスを包括的に提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
重度障害者等 包括支援	時間/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0

【訪問系サービスの見込量確保のための方策】

障がいのある人の地域生活を支え、また、福祉施設から地域生活へ移行するうえで、訪問系サービスの役割は需要です。事業者と連携し、サービスの質と量の確保を図り、適切な支給量となるように努めます。

(2) 日中活動系

ア 生活介護

常時介護が必要な人で、障害支援区分3（あわせて施設入所支援を利用する場合は区分4）以上、または50歳以上で障害支援区分2（あわせて施設入所支援を利用する場合は区分3）以上の障がい者が対象です。施設において、昼間に、入浴、排せつ、食事の介護などを行い、創作的活動や生産活動の機会を提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	日/月	2,764	2,775	2,658	3,045	3,255	3,465
	人/月	131	132	131	145	155	165

イ 自立訓練（機能訓練）

地域生活を営むうえで、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な障がい者が対象です。自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、自立訓練（機能訓練）事業所への通所や利用者の居宅を訪問し、身体的リハビリテーションや、日常生活上の相談支援などのサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練 （機能訓練）	日/月	47	25	31	40	40	40
	人/月	2	1	2	2	2	2

ウ 自立訓練（生活訓練）

生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な障がい者が対象です。自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、自立訓練（生活訓練）事業所への通所や利用者の居宅を訪問し、食事や家事等の日常生活能力向上のための支援や、日常生活上の相談支援などのサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練 （生活訓練）	日/月	123	48	63	115	115	115
	人/月	8	3	4	7	7	7

エ 就労移行支援

一般就労等を希望し、企業等への雇用が見込まれる65歳未満の障がい者が対象です。事業所における作業や、職場実習、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援など、就労に必要な訓練・指導等のサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援	日/月	268	258	219	268	268	268
	人/月	15	15	12	15	15	15

オ 就労継続支援（A型）

一般企業への就労が困難で、就労継続支援事業所内において雇用契約に基づく継続的な就労が可能な障がい者が対象です。就労の機会を提供するとともに、必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援 （A型）	日/月	872	967	832	1,015	1,066	1,119
	人/月	43	48	43	50	53	56

カ 就労継続支援（B型）

企業やA型での就労経験があつて、年齢や体力面で雇用が難しい障がい者や、企業の雇用やA型利用に結びつかなかつた障がい者などが対象です。生産活動の場の提供や、知識及び能力の向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援 （B型）	日/月	1,206	1,350	1,612	1,431	1,517	1,608
	人/月	69	77	90	83	90	97

キ 就労定着支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を利用して一般就労した障がい者が対象です。就労の継続を図るために、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整などの支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労定着支援	人/月	3	3	3	3	4	5

ク 療養介護

病院等への入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障がい者が対象です。主に昼間、病院や施設などで機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護や日常生活上の支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養介護	人/月	16	16	17	17	18	19

ケ 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などに、障害者支援施設等へ短期間の入所が必要な障がい者が対象です。短期入所には、障害者支援施設等において実施できる福祉型短期入所と病院等において実施できる医療型短期入所があり、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所 （福祉型）	日/月	88	65	19	70	80	90
	人/月	15	13	4	14	16	18
短期入所 （医療型）	日/月	1	4	0	5	5	5
	人/月	1	1	0	1	1	1

【日中活動系サービスの見込量確保のための方策】

令和3年度設置予定の基幹相談支援センターや、サービス事業所等との連携を強め、サービスの提供体制の整備に努めます。

就労系サービスについては、自立支援協議会の部会として、相談支援事業所、就労系事業所や行政の就労関係機関などで構成する就労支援部会を設置し、障がい者の一般就労支援を推進します。また、施設等における障がい者の仕事の確保のため、施設等からの物品や役務の調達を拡大に努めます。

地域生活支援拠点を活用し、緊急時における短期入所利用の円滑化を図ります。

(3) 居住系

ア 自立生活援助

施設入所支援または共同生活援助等を受けていた障がい者や、家族から独立し単身生活を希望する障がい者が対象です。一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人/月	0	0	0	1	1	1
（内） 精神障がい者	人/月	0	0	0	1	1	1

イ 共同生活援助

地域で共同生活を希望する障がい者が対象です。夜間や休日に、共同生活をおこなう住居で、相談や入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助	人/月	39	39	41	45	50	55
（内） 精神障がい者	人/月	12	14	15	16	18	19

ウ 施設入所支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援B型の利用者が対象です。夜間や休日に、施設において、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設入所支援	人/月	95	91	93	92	91	90

【居住系サービスの見込量確保のための方策】

精神科病院や入所施設との連携を図り、障がい福祉サービスの利用などにより、病院・施設からグループホームなど地域生活への移行を進めます。グループホームの体験については、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等と連携して進めます。また、地域生活支援拠点等を活用し、支援員の交流や人材養成を推進します。

(4) 相談支援

ア 計画相談支援

障害福祉サービスを利用するために、障がいのある人の心身の状況、その置かれている環境などを勘案しサービス等利用計画を作成します。また、定期的なモニタリングを行い、サービス等利用計画を見直します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人/年	351	363	370	383	403	423

イ 地域相談支援（地域移行支援）

障害者支援施設に入所している障がい者や、精神科病院に入院している精神障がい者が対象です。地域で生活を送るために必要な相談や、住居の確保、日常生活上の支援など、地域移行に向けた支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域相談支援 （地域移行支援）	人/月	0	1	0	2	2	2
（内） 精神障がい者	人/月	0	1	0	2	2	2

ウ 地域相談支援（地域定着支援）

居宅で単身で生活する障がい者が対象です。当該障がい者と常時連絡の取れる体制を確保し、病気や障がい等が影響して生じた緊急の事態に、相談・サポートを行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域相談支援 （地域定着支援）	人/月	0	1	1	2	2	2
（内） 精神障がい者	人/月	0	1	1	2	2	2

【相談支援サービスの見込量確保のための方策】

計画相談支援は利用者の増加が見込まれます。令和3年度からは基幹相談支援センターを設置し、相談体制の強化を図ります。

(5) 障がい児通所支援等

ア 児童発達支援

未就学の障がい児が対象です。日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	日/月	105	101	52	100	100	100
	人/月	7	7	5	7	7	7

イ 放課後等デイサービス

就学している障がい児が対象です。学校の授業終了後や休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放課後等 デイサービス	日/月	487	515	434	541	568	596
	人/月	32	36	34	38	40	42

ウ 保育所等訪問支援

保育所などに通う障がい児が対象です。施設を訪問し、障がい児に対して、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所等 訪問支援	日/月	1	1	1	2	2	2
	人/月	1	1	1	2	2	2

工 居宅訪問型児童発達支援

重度の障がいなどにより外出が困難な障がい児が対象です。居宅を訪問して発達支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅訪問型 児童発達支援	日/月	0	0	0	23	23	23
	人/月	0	0	0	1	1	1

才 医療型児童発達支援

上肢、下肢または体幹に障がいがある未就学の児童が対象です。日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療型 児童発達支援	日/月	0	0	0	23	23	23
	人/月	0	0	0	1	1	1

力 障害児相談支援

障がい児通所支援等を利用するために、障がい児の心身の状況、環境等を勘案し障害児支援利用計画を作成します。また、定期的なモニタリングを行い、障害児支援利用計画を見直します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人/年	50	49	50	50	50	50

キ 医療的ケア児に関するコーディネーターの配置

医療的ケア児が必要とする、保健、医療、障がい福祉、保育、教育など多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進する役割を担います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療的ケア児に関するコーディネーターの配置	人	0	0	0	1	1	1

ク 子ども・子育て支援

子ども・子育て支援等の利用を希望する障がいのある児童が、その希望に沿った利用ができるよう、関係部局と連携し、保育所や認定こども園、放課後児童クラブなどにおける受入れの体制整備に努めます。

実績及び見込量

	単位	利用実績	定量的な目標（見込み）		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所	人	4	5	7	9
認定こども園	人	2	1	1	1
地域型保育事業	人	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業	人	38	38	38	38

【障がい児通所支援等の見込量確保のための方策】

教育、保育等の関係機関との連携を強め、障がいのある児童やその家族に対し、身近な地域での支援や障がい特性に応じた支援が行き届くように努めます。また、放課後等デイサービスは利用者が増加傾向にあり、ニーズに応じたサービスが確保できるよう、関係機関と連携し、適切なサービス提供に努めます。

8 地域生活支援事業の活動指標（見込量）とその確保のための方策

（1）相談支援事業

障がいのある人や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行い、自立した生活への支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援事業	箇所	1	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター	箇所	0	0	0	1	1	1

【見込量確保のための方策】

令和3年度に基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的相談等の実施により相談体制の強化を図ります。

（2）成年後見制度利用支援事業

自己の判断において障がい福祉サービスを利用することが困難な知的障がい者または精神障がい者が対象です。申立て経費や後見人報酬の助成により、成年後見制度の利用を支援し、障がいのある人の権利擁護を図ります。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度 利用支援事業	利用者数	1	0	1	1	1	1

(3) 意思疎通支援事業

ア 手話通訳者派遣事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方のために、手話通訳者などの派遣による支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者派遣事業	件/年	32	33	34	35	35	35

イ 手話奉仕員養成研修事業

日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員の養成研修を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成研修事業	講座(回/年)	1	1	0	2	1	1

【見込量確保のための方策】

手話奉仕員養成研修事業の実施により、手話奉仕員の増員に努めます。

(4) 日常生活用具給付等事業

日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図ります。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	件/年	0	0	3	3	3	3
自立生活支援用具	件/年	3	3	10	10	10	10
在宅療養等支援用具	件/年	7	3	10	10	10	10
情報・意思疎通支援用具	件/年	9	9	12	12	12	12
排せつ管理支援用具	件/年	797	745	710	710	710	710
住宅改修費	件/年	2	0	4	5	5	5
人工内耳電池	件/年	20	18	18	20	20	20
合計		838	778	767	770	770	770

【見込量確保のための方策】

日常生活用具の情報収集や利用者のニーズを把握し、必要に応じ対象品目を追加するなど事業の更なる充実に努めます。

(5) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出のための支援を行い、地域における自立生活および社会参加を促進します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援事業	実利用人数 /年	33	37	29	35	35	35
	延利用時間 /年	3,048	3,406	2,900	3,200	3,200	3,200

【見込量確保のための方策】

利用者の動向を見ながら適正なサービスの提供に努めます。

(6) 地域活動支援センター事業

障がいのある方に、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域活動支援センター事業	箇所 (Ⅰ型)	0	0	0	0	0	1
	箇所 (Ⅱ型)	1	1	1	1	1	1
	箇所 (Ⅲ型)	1	1	1	1	1	1

【見込量確保のための方策】

精神保健福祉士等の専門職員を配置し相談支援も行う地域活動支援センターⅠ型の需要が高まってきていることから、自立支援協議会の部会等において、設置についての検討を進めます。

(7) 理解促進研修・啓発事業

障がい者や障がい特性などについての地域住民の方の理解を深めるため、講演会やイベントなどを開催します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修 ・啓発事業	件/年	1	1	0	1	1	1

(8) 自発的活動支援事業

障がい者団体やボランティア団体の活動などによる地域における自発的な活動の支援を行います。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自発的活動 支援事業	件/年	1	0	1	1	1	1

【見込量確保のための方策】

利用者の動向を見ながら適正なサービスの提供に努めます。

(9) 日中一時支援事業

障がいのある方の日中における活動の場を確保し、日常的に介護している家族の負担軽減を図るサービスです。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援 事業	実利用人数 /年	50	48	45	50	50	50

【見込量確保のための方策】

利用者の動向を見ながら適正なサービスの提供に努めます。

(10) 訪問入浴サービス事業

入浴が困難な在宅の障がいのある方に対して、訪問による入浴サービスを提供します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴サービス事業	実利用人数 /年	0	0	0	1	1	1

【見込量確保のための方策】

利用者の動向を見ながら適正なサービスの提供に努めます。

(11) 福祉ホーム事業

住居を求めている障がい者に低額な料金で、居室その他の設備の利用の機会を提供することにより、障がいのある人の地域生活を支援します。

実績及び見込量

区分	単位	第5期計画（実績）			第6期計画（見込）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉ホーム事業	実利用人数 /年	0	0	0	1	1	1

【見込量確保のための方策】

利用者の動向を見ながら適正なサービスの提供に努めます。

第6期みやま市障がい福祉計画・第2期みやま市障がい児福祉計画
令和3年3月

みやま市 保健福祉部 福祉事務所

住 所 〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地
電 話 (0944) 64-1530
ファクス (0944) 64-1519
電子メール shakaifukushi@city.miyama.lg.jp